

都市計画道路補助第283号線の拡幅に反対する陳情

(建設委員会付託)

受理番号 第152号

受理年月日 平成25年5月15日

付託年月日 平成25年6月13日

陳情者
.

陳情原文 江戸川区では、北小岩7丁目付近で岩槻通りから東へ分岐する都市計画道路補助第283号線を「渋滞を緩和し、道路のネットワーク整備のため」として拡幅を計画しています。

しかし、平成27年度に東京外郭環状道路が完成(予定)すれば、東関東自動車道路と連結し、交通事情は一変するとされています。岩槻道路の拡幅着工も同年度なのです。

この計画には問題点が沢山あります。まず、

- (1) この計画案は40年も前にたてられ、当時とは交通事情も住宅事情も一変していること。
- (2) 渋滞時間は午前7時から同9時まで、午後は5時前後から同7時までで、それ以外の時間帯には渋滞は見られないこと。
- (3) 通過する自動車のナンバーは千葉、大宮、春日部、習志野、野田などで地元の足立ナンバーは2割にも満たないこと。従って、拡幅は地元住民の利便のためではないこと。
- (4) 北小岩は静かな住宅地で、拡幅されればダンプカー、タンクローリー、大型バスなどが行き交い、環境汚染のみならず、老人や児童に大きな危険性を伴うこと。
- (5) 公共事業の原点は地域住民の便益、利益であるはずで、ネットワークの拡充のために、住民は不利な移転、土地の割譲を余儀なくされます。これは民主主義の原点を逸脱することになります。

以上のことから、住民の理解を得られぬ都市計画道路補助第283号線の拡幅に反対し、ここに陳情いたします。